

Android アプリ実践開発科

アンドロイドを基礎から学べる! 創れる!

■厚生労働省 緊急人材育成支援事業 実践演習コース

■訓練番号: 22-13-03-02-1838

訓練対象者

・就職先としてIT業界を志望される方、特に今後急速に普及が予測される組込みOSとしてAndroidを用いた組込みソフトウェア開発に携わりたい方、ソフトウェア開発の経験がある方、実務でコンピュータを使用したことのある方。

訓練目標

・最新技術である次世代携帯プラットフォーム(Android)上で動作するアプリケーションを自立して開発できる技術を身につけて頂きます。本技術を身につけることにより、企業内のAndroid製品開発に携われる能力、または自身のアイデアで開発したアプリケーションを市場で販売し収益を得る能力が身に付きます。

訓練終了後の 関連職種

・スマートフォンエンジニア、アプリ・プログラマー、システムエンジニア、組込みソフトウェアエンジニア、アプリケーションエンジニア、IT講師など。

修了後に習得 できる資格

・修了後に無試験で習得できる資格はありません。
・ただし希望に応じてAndroidアプリケーション技術者認定試験(ACE)や組込みソフトウェア技術者試験(ETEC)、IT資格試験が受験できます。

訓練要項

- <訓練期間> 平成23年1月17日(月)～平成23年7月15日(金)
- <訓練時間> 9時15分～15時00分(休憩含む)
- <訓練場所> 株式会社サートプロ 研修センター(四ツ谷駅、麴町駅)
- <自己負担> 7,980円(テキスト代) ※入校後に購入いただきます。別途職場見学时に交通費が3,000円程度かかります。

- <受講料金> 無料
- <訓練定員> 24名 ※応募者が最低実施人数に満たない場合、訓練の実施を中止する場合があります。

募集要項

- <募集期間> 平成22年11月22日(月)～平成22年12月13日(月)
- <選考日> 平成22年12月15日(水)
- <選考方法> 面接
- <結果通知> 平成22年12月17日(金)
- <申込方法> 最寄りのハローワークで受付をし、問合せ先へご連絡ください。選考日時等のご案内を致します。

アクセス

- <選考会場・訓練実施施設>
サートプロ研修センター 03-5226-3115
東京都千代田区麴町5-3-23 ニュー麴町ビル 9階
■JR中央線、総武線、地下鉄丸の内線、南北線、四ツ谷駅から徒歩3分
■地下鉄有楽町線麴町駅から徒歩7分(地図裏面参照)

お問合せ・ご相談等、なんでもお気軽にお電話ください!
できる限り丁寧にお答え致します。

カリキュラム	学 科
Java概論	Javaによる開発基礎からJavaの構文、Javaの基礎、Javaの応用を学びます。文字表示、計算、変数と型を用いた記述、if文、switch文、for文、while文などの知識等を身につけます。
Android基礎	Androidの概要、Java言語とDALVIK仮想マシン、Android端末の種類、Androidのバージョン知識などAndroidアプリ作成の基礎を身につけます。
API基礎	ユーザーインターフェイス、データの読書きと通信、アクティビティなどを学びます。WEBビュー、マップビュー、オプションメニュー等の知識を学びます。
カリキュラム	実 技
開発プロセス実習	受講者マニュアルの説明、ETSS解説、開発プロセスモデル図の詳細説明、コースの概要、開発工程に関して、プロジェクトに関して学び、ファイル、データベース、プリファレンスの読書きや、関連技術によるレイアウト作成等を学び、作成を行います。
Android開発支援機能	事前準備とJava環境設定、応用課題1～5を行います。Androidアプリの基礎知識、開発ツールの準備。Java(計算・変数と型・IF文・SWITCH文・FOR文・WHILE文とSTRING文・オブジェクト指向、クラスなど学科で学んだ内容)を用いた実践的なプログラミングの作成を行います。
Android環境設定	Android開発に必要な開発ツールの準備、設定を行います。
システム設計	上流工程の概要、成果物の紹介。各個人の成果物フォルダ作成、UMLを学び、実際に作成を行います。下流工程の概要、下流工程の全体像・成果物の構成管理について学んで頂きます。
ソフトウェア実習	ソフトウェア要求分析、ソフトウェア方式設計、ソフトウェア詳細設計、コード作成とテスト、結合テスト、システム結合テスト、納品までの流れに沿って実際に実施して頂きます。

■訓練・生活支援金

職業訓練で受講している間、下記要件を満たせば、生活支援給付が支給されます。

被扶養者のいる方: **12万円** / 月額 左記以外の方: **10万円** / 月額

<訓練・生活支援給付金の資格要件>

■以下のすべてに該当する方が訓練・生活支援給付の支給対象となる方です。

- ① ハローワーク所長のあっせんを受けて、基金訓練または公共職業訓練を受講する方
- ② 雇用保険の求職給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
- ③ 世帯の主たる生計者である方(申請時点の前年の状況によります)
- ④ 申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
- ⑤ 世帯全体で保有する金融資産が800万円以下である方
- ⑥ 現在住んでいる以外に土地・建物を所有していない方
- ⑦ 過去3年間に不正行為により、国の給付金の支給を受けていない方
- ⑧ 国及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方

※遅刻・欠席・早退等で訓練への出席率が毎月8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

※一定の要件を満たされた方に支給されます。

※選考の結果、合格された方は、現在の住所または居住を管轄するハローワークにて受講勧奨、訓練・生活支援給付を希望される方は受給資格認定申請書の提出をお願いします。

※応募者が最低実施人数に満たないコースについては訓練の実施を中止する場合があります。

※年収要件では、前月に高い収入があっても、その後離職などによって年収見込み200万円以下になるようであれば認められることがあります。

※世帯の年収は、本人以外が受給している年金の額を除いて300万円以下であれば認められます。

※主たる生計者・年収の要件が一部緩和されておりますので、詳細は、お近くのハローワークまでお問い合わせください。

スマートフォンエンジニアAndroid アプリ実践開発科 アンドロイドを基礎から学べるプロコース!

お問合せ・ご相談等、なんでもお気軽にお電話ください!
できる限り丁寧にお答え致します。

<訓練実施機関学校名>株式会社 サートプロ
東京都千代田区麹町5-3-23 ニュー麹町ビル 9階

TEL : 03-5226-3115

E-Mail : edu@certpro.jp 【担当 : 基金訓練担当】

